

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成16年仙台市条例第2号。以下「条例」という。）第11条第1項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第19条第1項に規定する協定を締結したので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、同条第4項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

平成27年6月19日

仙台市長 奥山 恵美子



記

1 事業者の住所及び氏名

住所 仙台市青葉区熊ヶ根字野川26番地の6

氏名 株式会社 宮城衛生環境公社 代表取締役 佐藤 太利雄

2 開発事業の名称及び目的

名称 熊ヶ根産業廃棄物最終処分場（安定型）造成工事

目的 平成12年9月25日付仙台市（環廃指）指令第725号で、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の許可を受けている産業廃棄物処理施設の区域内で、嵩上げにより埋立量を確保する

3 事業区域の位置及び面積

位置 仙台市青葉区熊ヶ根字前原1外

面積 70,124m<sup>2</sup>

4 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：平成27年6月19日から条例第22条の規定による完了の届出の日まで

（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）

時間：午前8時30分から午後5時まで

5 縦覧の場所

仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市都市整備局住環境部開発調整課（本庁舎7階）